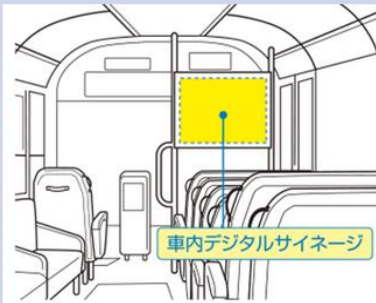


SNS広告等を活用した誹謗中傷等防止啓発キャンペーン【第2弾】

- 長期休暇での啓発動画等の発信 -

SNSによる誹謗中傷等が深刻な社会問題となっていることを踏まえ、**SNS利用のリテラシー向上に向けた啓発動画**を作成し、**夏休み期間に集中的に発信**します。

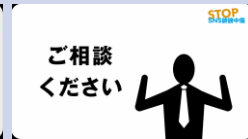
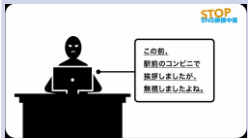
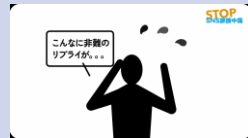
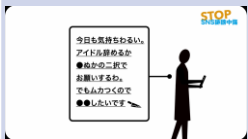
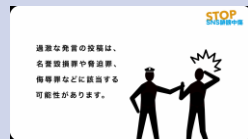
	① SNS広告	② デジタルサイネージ	③ 県SNS・HP
媒体	X、YouTube、Instagram、Yahoo！	(1) 神姫バス車内（232台） (2) JR三ノ宮駅	県SNS (X・YouTube・Instagram) 県HP
内容	アニメーション動画 (1～2分程度)	知事メッセージ動画 (1) 50秒・音声無し (2) 15秒・音声無し	知事メッセージ動画 (50秒・音声有り)
イメージ	X  YouTube 	JR三ノ宮駅  神姫バス車内 	県X 

SNS広告（アニメーション動画）の概要

動画はこちら→



2

動画コンセプト	訴求したい内容	動画イメージ（抜粋）
「もし自分がSNSで誹謗中傷を受けてしまったら？」	兵庫県がネット上の人権侵害の相談窓口を設置していること	  (1分29秒)
「匿名なら何を言ってもいいの？」	容姿や人格の否定など、誹謗中傷が他人を傷つけるものであること	  (1分27秒)
「その発信プライバシー侵害では？」	個人情報に関する安易な投稿で、プライバシーが侵害され、危険にさらされる人がいること	  (1分40秒)
「見ず知らずの人なのになぜ？」	匿名での投稿であっても発信者が特定されること - 誹謗中傷で民事上・刑事上の責任を問われることがあること	  (1分43秒)
「その書き込みが犯罪になるかも。」	過激な発言の投稿は名誉毀損罪・脅迫罪・侮辱罪などに該当することがあり、拘禁刑や罰金刑が科される可能性があること	  (1分37秒)

知事メッセージ動画の概要

<動画イメージ>



<知事メッセージ>

S N S では、誰もが気軽に自分の意見や思いを投稿できますが、その内容によっては、人を深く傷つけてしまいます。

ネットでの誹謗中傷やデマは、いかなる理由があっても許されるものではありません。

そうした他人の投稿を拡散することも同じです。

ルールやモラルを意識した正しい利用を心がけていただくようお願いします。

<発信する媒体>

- デジタルサイネージ
- 県SNS
(X・YouTube・Instagram)
- 県HP

<メッセージ動画>



(50秒)

全体スケジュール

発信する媒体等		R7									R8
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
SNS広告 〔X、YouTube Instagram、Yahoo!〕		4/26 ～5/6 ※Xのみ			7/23～9/22				11月中旬～1月中旬 (予定)		
デジタル サイネージ	神姫バス車内				7/23～9/22				11月中旬～1月中旬 (予定)		
	JR三ノ宮駅					8/4 ～ 8/10					
県公式SNS・HP					7/23～（常時掲載）						

第1弾

第2弾

第3弾

プロスポーツとの連携による啓発メッセージの発信等

スポーツ選手に対する誹謗中傷が社会問題となっている状況も踏まえて、プロスポーツチームとの連携により、著名スポーツ選手の啓発メッセージを収録し、各媒体で発信します。また、啓発ポスターを作成し、県内の高校や大学、県・各市町の公共施設等で掲示します。

期 間 令和7年8月 1日（金）
～ 12月31日（水）

媒 体 SNS広告：X、YouTube、Instagram
ラジオCM：ラジオ関西

コンセプト 『その先には大切な人がいる×Think Together』

<メッセージ内容（30秒動画）>

SNSでの誹謗中傷はやめよう
心無いコメントが、ずっと頭から離れないことがある
言葉の裏側で、泣いている人がいる
SNSの向こうにも、人がいる
その言葉、発信する前に立ち止まって一緒に考えてみませんか？
Think Together 一緒に考えよう

競技名	所属チーム	選手名
男子サッカー	ヴァンラーズ八戸	山川 哲史
男子バスケットボール	神戸ストークス	道原 紀晃
女子バレーボール	ヴァクトリーナ姫路	櫻井 美樹
女子サッカー	INAC神戸レオネッサ	井手 ひなた

<ポスターイメージ>



<啓発メッセージ動画>

① 『その先には大切な人がいる』
(15秒：山川選手、井手選手)

② 『Think together みんなで考えよう』
(15秒：道原選手、櫻井選手)

③ 『その先には大切な人がいる×Think together』
(30秒：4名全員)

(動画はこちら)



※動画は8月1日
公開予定

令和7年度 SNSにおける誹謗中傷等の防止に向けた取組

1 普及啓発キャンペーン

① SNS広告等を活用した
啓発キャンペーン

SNS広告を活用してアニメーション動画を配信するとともに、**デジタルサイネージ**（駅、バス車内）、**県公式SNS・HP**で知事メッセージ動画を配信

② プロスポーツとの連携

著名スポーツ選手による啓発メッセージを収録し、各媒体で発信

③ 啓発グッズの配布等

ショッピングモール等で**啓発グッズの配布等**を実施

2 被害者救済体制の強化

・ ネットの誹謗中傷等に関する相談窓口の**開設日拡充**（現行の週1回（木曜日）開設から、毎月第3日曜日を拡充）

区分	時間		場所	内容
専門相談員	毎週月曜～金曜 9時から17時		県人権啓発協会内 （のじぎく会館）	人権侵害に係る 相談全般、専門相談機関の紹介等
弁護士 ネット上の誹謗中傷等に関する弁護士相談窓口	毎週木曜 15時から17時	毎月第3日曜日 14時から17時		SNS上の誹謗中傷等に係る 情報開示請求方法や訴訟に関する助言等 ※電話又は対面